

# 予防接種事業 (新型コロナウイルスワクチン接種対策)

保健福祉部  
新型コロナウイルスワクチン接種対策課

事業費：191,640 千円

## 事業の概要

厚生労働省は令和3年5月31日、ファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンの接種対象年齢を現行の16歳以上から12歳以上に引き下げた。これに伴い、12歳から15歳までの4,958人の接種費用を追加計上する。  
また、時間外・休日の接種費用の加算を行うため、所要の額を追加する。

### ワクチン接種費用の追加

#### ○対象年齢引下げ分

・12歳から15歳の人口分  
 $2,070 \text{ 円} \times 1.1 \times 2 \text{ 回} \times 4,958 \text{ 人} = 22,578,732 \text{ 円} \dots \textcircled{1}$

#### ○接種費用の加算分

・時間外等加算相当分（時間外）  
 $730 \text{ 円} \times 1.1 \times 2 \text{ 回} \times 15,400 \text{ 人} = 24,732,400 \text{ 円} \dots \textcircled{2}$

・時間外等加算相当分（休日）  
 $2,130 \text{ 円} \times 1.1 \times 2 \text{ 回} \times 30,800 \text{ 人} = 144,328,800 \text{ 円} \dots \textcircled{3}$

} 計 169,061,200 円

$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 191,639,932 \text{ 円}$

## 事業費内訳

・接種費用の対象年齢引き下げ分 22,578,732 円 ※12歳から15歳までの人口4,958人で算定。

・接種費用の加算分 169,061,200 円 ※医師会によるアンケート調査をもとに見込みで算定。